

宮城隆史氏による一連の画像盗用問題について

星ナビ編集人：川口雅也＋編集部スタッフ一同

先月号の「星ナビ10月号表紙疑惑を検証する」では、「星ナビ」2009年10月号の表紙画像が、チェコ共和国のミノスラフ・ドルクミュラー氏がWebページで公開しているコロナ画像を盗用したものではないかという外部からの指摘を受け、編集部が検証した結果と、同表紙画像の提供者である沖縄県の宮城隆史氏が「著作権を侵害するような表現行為」があったことを認めた上で、「ドルクミュラー氏や読者の皆様および関係者の皆様への謝罪文」を編集部に提出することで事態の一応の收拾を図るまでの経緯を報告しました。また、同報告の中で不正な画像を掲載したことを読者の皆さんにお詫びするとともに、「星ナビギャラリー」の投稿規程の一部改訂するなどの当面の方策を示しました。

この「星ナビ」2009年10月号表紙疑惑を調査する過程で、宮城氏が2006年3月29日にリビアのエクリプシティで撮影・画像処理をしたとしていた「星ナビ」2008年6月号の表紙画像も、ドルクミュラー氏らがWebページで公開している日食画像を盗用加工したものであることも発覚しました。宮城氏の「謝罪文」は、この2点の日食コロナ画像に対するものでしたが、その後の調査で、問題を含む画像はこの2点だけに止まらず、アストロアーツがWeb上で運営している「投稿画像ギャラリー」や、「星ナビ」のバックナンバーなどにも多数の不正画像が含まれていることがわかりました。

守られなかった謝罪の条件

一連の不正行為に対して反省の意を表明した宮城氏の「謝罪文」には、『私は、これらのことを深く反省するとともに、二度と他の方の著作権を侵害するような表現行為をしないことを誓います。自ら（協力者も含む）撮影した画像素材を使い、カラージュ合成、イメージ合成など

を施した場合も、その加工過程を明確に説明文に記すことを誓います』とあります（謝罪文の全文は、9月28日付のアストロアーツWebニュースおよび「星ナビ」2009年11月号に掲載）。編集部では、この「謝罪文」の提出をもって事態の收拾を図る条件として、次の2項目を宮城氏に課しました。

ひとつは「過去にも同様の不正行為を行った画像があるなら、そのすべてを編集部に報告」することでした。

この「過去の不正画像の報告」に関して、宮城氏は「問題となる表現行為はあったが、盗用は行っていない」としていました。自ら（もしくは協力者が）撮影した画像をカラージュ的に合成したり、作為的に画像の色味を改竄するなどの処理を行ったにもかかわらず、撮影データにその事実を明記しないなどの不正な行為を行ったことはあるが、他者の画像を盗用したのは問題となった2点の表紙画像だけだということでした。

宮城氏は「悪意のあるウイルスメールによってパソコンが壊れ、撮影時のRAWデータや画像処理の過程を示すファイルが失われた」という理由で、「他に盗用画像はない証拠を示すことができない」と説明していました。

もうひとつは「問題を含む画像を提供したメディアに対し、自ら不正表現行為を行ったことを報告し、事後処理にあたった担当者の連絡先とともに、経過を編集部へ報告」することでした。

これは、2006年3月29日に起きた日食画像（＝「星ナビ」2008年6月号表紙画像）に関して、近畿日本ツーリストのトカラ列島皆既日食観測ツアーの参加者募集パンフレットや同Webページ、奄美市の日食観光ポスターや同市のWebページ、鹿児島県のせんだい宇宙館のWebページなど、複数のメディアに盗用画像が掲載されていたからです。

この「問題画像の事後処理」に関しては、せんだい宇宙館に画像の削除を自ら申し出たことが確認できましたが、宮城氏からの報告は、編集部が具体的に不正画像の提供先を指摘した後であり、かつ十分に納得できる内容のものではありませんでした。

常態化していた画像の盗用

編集部では、宮城氏の説明に不審な点が多いことから、引き続き報告を求めるとともに、宮城氏から提供を受けた過去の掲載画像について調査・検証を行いました。その結果、外部から指摘をいただいた画像も含め、盗用が強く疑われる画像や、撮影データの記載事項に矛盾がある画像が多数見つかりました。

「謝罪文」の提出後も、宮城氏が盗用という事実を正面から認めようとしていないととれる対応を続けていることが、複数の責任ある立場の関係者の証言から明らかになったことなどとともに、ここまでの経緯を、10月9日公開のアストロアーツWebニュース「一連の天体画像不正疑惑の調査状況について」にて報告しました。

この時点で新たに発覚していた宮城氏による盗用画像は、2007年8月28日の皆既月食、マックノート彗星、ホームズ彗星、2008年8月1日の中国西域皆既日食など計5点でしたが、10月13日に同Webニュースを更新する形で盗用画像リストに新たに4点を追加しました。



一連の不正画像発覚の発端となった「星ナビ」2009年10月号表紙画像の盗用元であるチェコ共和国ブルノ工業大学のドルクミュラー氏らの「MMVプロジェクト」の成果を寄稿（今月号42～45ページ）いただいた。

ここまでの調査で、先の2点の日食画像を加え11点にも上る盗用画像と、多数の盗用が強く疑われる画像が見つかり、少なくとも2007年初頭から繰り返し画像の盗用が行われていた実態が明らかになりました。また、本誌だけでなく、誠文堂新光社刊の「天文ガイド」「天文年鑑」、東亜天文学会の「天界」、ピクセンの情報誌「So-Ten-Ken」などの天文関係のメディアや、写真関連雑誌、新聞などにも同様の盗用画像を不正加工したり改竄を加えた画像を提供していたことも明らかになっていきました。

宮城氏の証言

これらの一連の天体画像不正疑惑の全体像を明らかにするために、宮城氏に社を要請し、10月16日に直接事情を聞きました。宮城氏の証言によると、不正行為を始めたのは「水星の日面通過（2006年11月9日）から」で、以降の月食や日食、話題になった彗星などにおいて「繰り返し天体画像の盗用や不正な加工を行った」とのことでした。なお、2006年3月29日の皆既日食はこれ以前の現象ですが、盗用画像を自らの作品として発表しはじめたのは2008年になってからのことです。

大量の盗用が発覚した後も、画像や撮影データに不審な点が見つかったものの盗用元が判明しないなど不正行為があったという確証を得られないままの画像もありました。宮城氏への聞き取り調査で、2007年以降に発表されたほとんどの画像において、盗用や不正な加工・改竄を行なったとの証言を得ましたが、ポジ原版やRAWデータの提出、およびパスポートの出入国記録の提示などから、「スペイン金環日食（2005年10月3日）」「南米ギアナ金環日食（2006年9月22日）」など、宮城氏自身が撮影したものだとしても大きな矛盾を生じない画像も存在しています。

2007年1月に「21世紀の大彗星」として大きな話題となったマックノート彗星（C/2006 P1）をオーストラリアで撮影していた一連の画像に関しては、そもそもオーストラリアに出かけてさえいなかったこともはっきりしました。なお、同彗星の盗用元画像には、オースト

ラリアのサイディング・スプリング天文台のロバート・マックノート氏（＝同彗星の発見者）が撮影したものや、同じくオーストラリア在住のテリー・ラブジョイ氏（＝2個のラブジョイ彗星の発見者）が撮影したものが含まれていることがそれまでの調査でわかっていましたが、宮城氏によるとこの2点の彗星画像も含め「一連の不正画像の盗用元は、どれもはっきり覚えていない」とのことでした。

読者の皆さんへの再度の謝罪と問題画像への今後の対応

アストロアーツでは、これまでの調査結果と宮城氏の証言などから、一連の不正画像のリストを作成し、可能な限り盗用元画像の著作者に連絡を取るとともに、宮城氏に対しては法的措置を含め対応を検討しています。また、これほど大量の不正な画像を「星ナビ」や「星空年鑑」などに掲載してしまったことを深く反省するとともに、読者の皆さん、および関係者の皆さんに重ねてお詫びいたします。

問題画像を含む「星ナビ」バックナンバーに関しては、盗用元の著作者と当社との道義的な問題解決がなされるまで、アストロアーツオンラインショップや、当社からの委託販売などにおいて一時的に販売「停止」にしました。なお、すでに盗用元のドルクミュラー氏と連絡がとれている2008年6月号、2009年10月号に関しては、問題となった画像が掲載さ

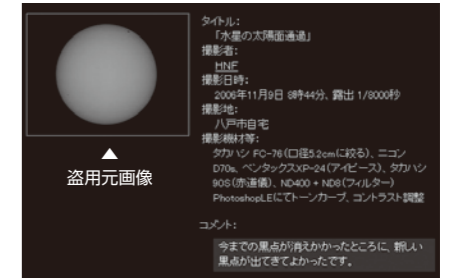
■宮城隆史氏による盗用画像を掲載したアストロアーツの刊行物一覧

・星ナビ		
2007年1月号	41ページ	2006年11月9日の水星の太陽面通過
2007年3月号	1,12,20ページに計4点	C/2006P1マックノート彗星
2007年12月号	14ページに2点	C/2006P1マックノート彗星
	付録カレンダー	2007年8月28日の皆既月食
		C/2006P1マックノート彗星
		2006年11月9日の水星の太陽面通過
		17P/ホームズ彗星
		2006年3月29日の皆既日食
		2008年8月1日の皆既日食
		17P/ホームズ彗星
		2008年8月17日の部分月食
		2008年8月1日の皆既日食
		2009年7月22日の皆既日食
・星空年鑑2008	117ページ	2007年8月28日の皆既月食
・皆既日食2009	2-3ページ 5ページ	2006年3月29日の皆既日食 2008年8月1日の皆既日食
・「ステラナビゲータ8公式ガイドブック活用編」		2006年11月9日の水星の太陽面通過

れている旨を明らかにした上で、バックナンバーの販売を継続しています。販売「中止」にしないのは、他の多くの掲載記事を読みたいとの目的でバックナンバーを注文される方の要望を、問題画像の存在によって妨げるべきではないとの考えからです。

編集部では、以降もこの問題の経緯を報告するとともに、今後の誌面において問題点の検証を続けていきます。

■宮城隆史氏による盗用の一例



2007年1月号41ページに掲載した画像は、アストロアーツWebの「投稿画像ギャラリー」の「2006年11月9日水星日面通過特集」から画像を盗用し、45度傾けた上で、2004年6月8日の金星日面通過と比較して配置したもの（当時は下地隆史名で応募）。2007年12月号付録の「星空カレンダー2008」の裏表紙は、この時の太陽面を裏像にしてから、水星像を複数配置し、水星が太陽面を通過していく様子だとした。なお、盗用元が日本国内であったケースはこの1件のみで、他は海外の天体画像投稿サイトなどから盗用している。

